

う～037

24. 7. 2

西脇市総合計画審議会会長 様

西脇市長 來 住 壽



西脇市総合計画・後期基本計画の策定について（諮問）

本市では、市町合併による新市発足を踏まえ、平成19年9月に西脇市総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定し、その推進を図ってきました。

この間、わが国の人口は減少へと転じ、加速する少子高齢化、長引く経済の停滞、想定を超えた災害の発生など、社会経済状況の好転がみられない中、未来への不安感は増幅しています。

このような認識の下、本市では、「協働による地域自治」を基本理念に、心の豊かさと幸せが実感できる自立した地域社会を築き、基本構想に掲げた将来像を実現していかなければなりません。

つきましては、その実現に向けた基本的な展開方針を定めた西脇市総合計画・後期基本計画の策定について、西脇市総合計画審議会条例の規定により、貴審議会の意見を求めます。